

議案第 5 8 号

杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 9 月 5 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例

杉並区立学校設置条例（昭和 3 5 年杉並区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 の項中

「	杉並区立方南小学校	杉並区方南一丁目 5 2 番 1 4 号	を
	杉並区立永福小学校	杉並区永福二丁目 1 6 番 3 3 号	
「	杉並区立方南小学校	杉並区方南一丁目 5 2 番 1 4 号	に、
「	杉並区立永福南小学校	杉並区永福一丁目 7 番 6 号	
	杉並区立天沼小学校	杉並区天沼二丁目 4 6 番 3 号	を
「	杉並区立天沼小学校	杉並区天沼二丁目 4 6 番 3 号	に改める。
	杉並区立永福小学校	杉並区永福二丁目 1 6 番 3 3 号	

附 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

永福南小学校及び永福小学校を廃止し、小学校 1 箇所を設置することに伴い、その名称及び位置を定める必要がある。